

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせとお願い）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は常滑市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、感染力が強いとされる変異株（デルタ株）に置き換わりつつあり、市内においても児童生徒の新規陽性者が増えています。また、8月27日には愛知県に緊急事態宣言が発出されました。

そこで、宣言下の学校教育活動や、児童生徒・教職員の中に新規陽性者が確認された場合における学校の対応、家庭へのお願いについて、下記のようにあらためてまとめましたのでお知らせします。

なお、状況の変化により、急なお願いをすることがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【学校教育活動について】

学校においては、市内の感染状況を踏まえ、感染防止対策を徹底したうえで、可能な限り学校教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障していきます。

ただし、以下のような学習活動は感染リスクが高いため、控えることにします。

- 児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動や近距離で一斉に大きな声で話す活動
- 理科における児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- 家庭科における調理実習
- 音楽科における合唱や鍵盤ハーモニカ・リコーダーを使った演奏
- 保健体育科（体育科）における密集したり接触したりする運動
- 社会見学や校外学習
- 部活動（中学校）

【新規陽性者が確認された場合における学校の対応について】

愛知県教育委員会からの新たな通知等を踏まえて、教育委員会・学校・保健所の判断により、対応を進めます。

校内に新規陽性者が確認されても、濃厚接触者を特定でき、校内の必要箇所の消毒が完了していれば、臨時休業を行いません。

なお、新規陽性者が確認されたときには、緊急配信メールによる迅速な情報提供を行います。状況により、登校日前日の夜や登校日当日の早朝にメールを配信することがありますので、ご注意ください。

【家庭へのお願い】

お子さんを含め、ご家族の皆様の感染を防ぐために、家庭においても以下のことについて共通理解を図り、一緒に取り組んでください。お子さんの「自分の身は自分自身で守る」意識づけには、学校だけでなく家庭での働きかけも必要です。

（裏面に続く）

(1) 感染防止の3つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」

- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんでいねいに洗ってください（手指消毒薬の使用も可）。
- 人との間隔は、できるだけ2m（最低でも1m）空けてください。
- 会話をする時は、真正面を避けてください。
- 人との間隔が十分とれない場合は、マスクを着用してください（熱中症に注意）。

(2) 日常生活を送るうえで気をつけること

- 部屋の換気をこまめに行ってください。
- 毎朝の体温測定、健康チェックを行い、体調が普段と少しでも異なる場合には、自宅で療養してください。
- 食事時の会話は控えめに、できれば「黙食」が望ましいです。
- 不要不急の外出はやめてください。出かける場合には人混みを避ける、混雑する時間帯を避ける、その地域の感染状況を確認するなど、十分な注意をしてください。

(3) 登下校、放課後及び休日の過ごし方について

- 毎朝、健康観察を実施し、体調が普段と少しでも異なる場合には、登校させないでください。また、同居家族等も健康観察を実施し、同様の症状が見られる場合も、登校を控えてください。
- お子さんの同居家族等が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、お子さんを登校させないでください。
- お子さんに発熱等のかぜ症状があり、すぐに治まった場合でも、念のため1日程度登校を控え、病院を受診し、経過観察を行ってください。
※この時は、同居している兄弟姉妹も自宅待機させてください。
（例1）下校後、夜に発熱したが、翌朝には解熱していた。
（例2）朝、微熱があり、登校を控えて自宅待機したが、様子を見ていても熱はさほど上がらず、翌朝には解熱していた。
- 学校で体調を崩し、お子さんが早退することになった時には、その兄弟姉妹も同様に早退することになります。
※別の学校・園に登校・登園している兄弟姉妹も早退をお願いすることになります。
- 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導してください。
- 子ども同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、自粛するよう指導してください。
- 登下校中も原則マスクを着用させてください。ただし、熱中症対策のため、マスクを着用しない場合は、人との身体的距離を十分に確保し、会話しないように指導してください。

【問い合わせ】

常滑市教育委員会 学校教育課

電話 0569-47-6129（直通）

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp